河川技術者資格保有者の活用ロードマップ【中国地方整備局】

R5.3 作成

業　務　名	H28	H29	H30	H31 R1	R2	R3	R4 当年度	R5 1年後	R6 2年後	R7 3年後	R8 4年後	R9 5年後
河川管理施設等監理検討業務（試行業務）	◎技術者							◎技術者				
								○点検士（技術者も可）				
河川巡視支援業務（発注者支援業務）※2	△技術者							○技術者 ○点検士		◎点検士（技術者も可）		
	△点検士							○点検士（技術者も可）				
河川許認可審査支援業務（発注者支援業務）※2	△技術者								○技術者 ○点検士		◎点検士（技術者も可）	
									○点検士（技術者も可）			
その他支援（管理支援）業務（発注者支援業務）※2	△技術者								○技術者 ○点検士		◎点検士（技術者も可）	
									○点検士（技術者も可）			
その他の維持管理関係業務（プロポーザル方式）※2			○技術者					○技術者 ○点検士		◎点検士（技術者も可）		
その他の維持修繕設計業務（総合評価方式）※2				○技術者				○技術者 ○点検士		◎点検士（技術者も可）		
定期縦横断測量（流量観測含）業務（価格競争方式）※2								○技術者 ○点検士		◎点検士（技術者も可）		

上段（赤色）　管理（主任）技術者
下段（青色）　担当技術者

工　事　名	H28	H29	H30	H31 R1	R2	R3	R4 当年度	R5 1年後	R6 2年後	R7 3年後	R8 4年後	R9 5年後
河川維持（修繕）工事 ※2									○監理技術者の点検士所有者を加点評価（技術者も同等）		◎監理技術者は点検士所有（技術者も可）	

凡例（記号）：　河川維持管理技術者→技術者　　◎ 資格限定（必須）　○ 加点評価　△ 他資格同等評価
河川点検士　　→点検士

※1 本ロードマップはＲ５．３時点の予定であり、今後の状況により見直される場合があります。
※2 本ロードマップの内容以外に、※2の業務・工事において河川維持管理技術者等の助言により成果を評価する場合があります。